



洞遺跡（上大池）

- 新議長に大月民夫氏が選出されました……………2
- 令和6年度会計年度任用職員募集……………3
- 山形村土地利用計画の見直し……………4
- 12/2松本山雅ホームタウンデー……………5
- 「農振除外」申し込みの受け付けについて……………6

山形村が12月上旬まで行っていた洞遺跡の第3次発掘調査で、約7千年前の縄文早期末の集落跡が確認された。6つの竪穴式住居跡や土坑などが発見され、土器、石器、玉製品などが出土した。特に、県内最古級とみられる菅玉が住居跡から2点並んで発見され、貴重な発見となった。

今回の出土品は、年明け2月頃にミラ・フード館にて展示を予定していますので、ぜひご覧ください。

※菅玉(くだたま)とは、きれいに磨いた石を細い管状にした装飾品で、紐を通して連ね、ネックレスなどにします。主に、弥生・古墳時代に使われました。

新議長に大月民夫氏が選出されました

山形村議会議長の百瀬章さん(下竹田)が11月30日に逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

百瀬氏は平成30年(2018年)に初当選し2期目で、昨年4月から議長を務め地方自治の発展と住民福祉の向上に貢献され、議会改革にも尽力されました。

新議長

百瀬前議長の逝去に伴い、12月14日に議長選挙が行なわれ、大月民夫(おおつきたみお)さん(下竹田)が議長に選出されました。任期は令和5年12月15日から令和6年4月22日までです。



議長 大月 民夫 さん

いちいの里からこんにちは

●+10 (プラス、テン!) で健康寿命をのばしましょう!

令和4年度、村で実施した健康スクリーニングの結果を見ると、受診者511名のうち24.9%に中性脂肪高値(150mg/dl以上)の所見がみられ、全国や県と比較して高い割合となっています。脂質異常症(高脂血症)の治療は、生活習慣の改善が根幹であり、薬物療法中も生活習慣の改善を行なうべきとされています。

ウォーキング、速歩、水泳、などの大きな筋肉をダイナミックに動かす運動が動脈硬化性疾患予防のためには推奨されていますが、心血管疾患や骨関節疾患がある場合や体力低下の場合には、無理はせず、掃除などの家事や庭の手入れなど、生活の中でこまめに体を動かすことから始めてみましょう。今より10分多く、毎日体を動かしてみませんか。

また、保健福祉課では、運動バラエティパックの参加者を募集しています。保健福祉センターいちいの里にて、1月18日(木)、3月8日(金)に、筋トレ講座を行ないます。一日のみの参加も大歓迎です。参加ご希望の方は保健福祉課(☎97-2100)までお申し込みください。

「生活習慣病予防のための健康情報サイト」(厚生労働省)

<https://www.ehealthnet.mhlw.go.jp/information/exercise/s-05-003.html> をもとに作成

●毎月19日は食育の日です。

1月のテーマは「家族一緒に食事を楽しみましょう。」

食事はその日の出来事を話し合ったりするコミュニケーションの場としても重要です。また、家族や仲間と一緒に食べると、食事のマナーや料理についての関心が高くなり、いろいろな栄養もとりやすく、何よりも、楽しくおいしく食べることができます。お正月は家族や友人と食事を楽しんでみませんか。

「みんなの食育」(農林水産省)

https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/minna_navi/topics/topics1_02.html をもとに作成

お問い合わせ 保健福祉課 (保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

家屋を新築、取り壊しされた時は…

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。税額は固定資産課税台帳に登録された価格(課税標準額)に1.4%の税率をかけて算出します。

家屋については新築や増築をされた場合、役場職員が家屋の確認と評価をさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。また家屋の取り壊しをされた時は、速やかに届出書(用紙は役場にありますが)の提出をお願いします。

●税務協議会委員(敬称略)

- ・上大池: 大池 博文、中村 信義
- ・中大池: 平沢 隆一
- ・小 坂: 笹川 和祐、鈴木 実
- ・下大池: 倉科 寛
- ・上竹田: 野口 壽昭、小野 誠一
- ・下竹田: 矢口 昇、村上 隆文



お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

令和6年度会計年度任用職員募集

保育園・子育て支援センターすくすく・ふれあい児童館では、令和6年度山形村会計年度任用職員を募集します。

- 任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日(再任用あり)
- 応募受付期間 令和5年12月26日(火)～令和6年1月31日(水)(土日・祝日を除く)午前8時30～午後5時15分
- 応募方法 直接申し込みまたは郵送による(※詳細はお問い合わせください。)

子育て支援センターすくすく・ふれあい児童館

- 募集人数 各1人

職種	月給	受験資格	勤務地
保育士	180,300円～195,200円	保育士の資格のある方	子育て支援センターすくすく
放課後児童支援員	167,100円～172,600円	保育士・教諭・放課後児童支援員・児童厚生員 いずれかの資格のある方	ふれあい児童館

- 申し込み・お問い合わせ 子育て支援課(子育て支援センターすくすく内) ☎98-5600

山形保育園

- 募集人数 若干名

職種	月給・時給	受験資格	勤務地
保育士(月額給)	187,800円/月～202,700円/月	保育士の資格のある方	山形保育園
保育士(代替)	1,050円/時間	保育士の資格のある方	
保育士(早朝保育・延長保育)	1,200円/時間	保育士の資格のある方	
保育補助員(早朝保育・延長保育)	1,100円/時間	資格の有無は問いません	

- 申し込み・お問い合わせ 山形保育園 ☎98-2035

村づくり懇談会・ふれあい懇談会の結果

山形村の村づくりを進めるため、各種懇談会を実施しました。各懇談会の結果は下記の通りです。詳しい内容はホームページへ掲載中です。

- 村づくり懇談会(11月22日)
参加者:13人(会場8人、オンライン5人)
- ふれあい懇談会(11月11日・29日)
参加組数:5組(13人)



事業主・農業経営者のみなさまへ 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

令和6年1月1日時点で村内に「償却資産」を所有している個人または法人は、地方税法によりその取得価額等についての申告が義務付けられています。申告は下記の通り受付けます。なお、新たに村内で事業を開始した方は税務課で申告書をお受取りください。

- 申告期限 令和6年1月31日(水)
- 申告場所 山形村役場税務課 ※郵送可

償却資産とは

土地や家屋と同じく、固定資産税の課税対象のひとつです。具体的には、建物、機械、船舶、車両、器具備品などがあります。

【例】太陽光発電設備、パソコン、エアコン、ビニールハウス、駐車場設備 等

申告対象とならない資産

- 家屋として課税されている建物
- 自動車税・軽自動車税の課税対象である車両
- 10万円未満で、その取得年分の必要経費としたもの
- 10万円以上20万円未満で1/3ずつ3年間の必要経費としたもの

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

山形村土地利用計画の見直し

山形村では、本年度土地利用計画の見直しを行ない、新たに22ha(下記図面参照)を「業務系」の区分に指定しました。

◆土地利用計画とは…

村内にある農地や集落など周囲の環境との調和を図るため、宅地の開発に一定の制限を与える計画で、第3次山形村土地利用計画を平成27年度に策定しました。土地利用計画は、村内の地域を「住居系」「業務系」「公共系」の区分に指定し、秩序ある土地活用を誘導することを目指しています。

◆山形村の「業務系」用地の現状

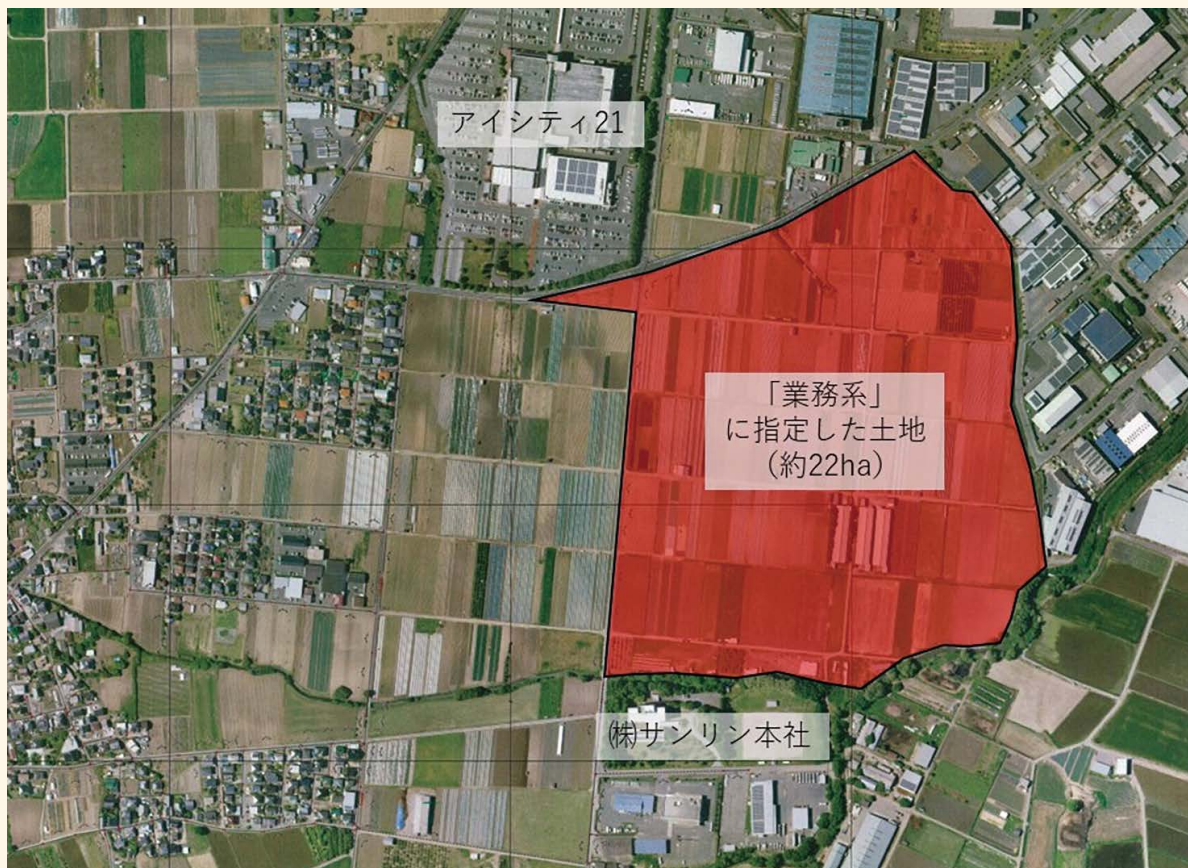
「業務系」と位置づけている産業用地は、ほぼすべての区域の開発が終了しており空き区画がわずかな状態となっています。また、企業からの用地取得に関する問い合わせも近年増加しています。

◆土地利用計画見直しの目的

今後の行政運営の中で、雇用の確保、安定した財源の確保、地域経済の波及効果を期待して新たな産業団地の整備を目指し、今年度、地権者の皆さま、土地利用計画推進協議会、農業委員会、山形村議会等への説明を重ね、南野尻地区の約22haの用地を「業務系」として見直しを行ないました。

◆今後の予定

民間企業のノウハウを活用しながら官民連携で企業誘致を進めます。今後、開発を担う企業との協定書の締結を行ない、地権者説明会、開発範囲の決定・誘致する企業の選定等の具体的な作業を行なっていきます。地権者の皆さまや関係者のご理解をいただきながら事業を進めていきます。





12/2松本山雅ホームタウンデー

12月2日(土)にサンプリアルウィンで山形村のホームタウンデーを実施しました。試合開始前の時間を利用し、①大池ワイナリーによるワインとシールドル試飲・販売、②元松本山雅の選手である高崎寛之さんによる長いもと白ヒラタケの販売、③役場職員によるとり汁の提供とモルック体験を行ない、大勢の皆さんに山形村を知っていただきました。



松本山雅ホームタウンデーの様子



特産の長いも販売



モルック体験コーナー

12月8日(金)には、松本山雅の神田社長の表敬訪問がありました。



松本山雅 神田社長

山形村の皆さまの熱い応援ありがとうございました。J2昇格は叶いませんでしたが、来期こそは必ず昇格するという強い意志のもと、皆さまと一丸となって戦っていきますので、引き続き熱いサポートをよろしくお願いいたします。

また、来年は、山形村が開村150周年ということで、クラブとしても何らかの形でご協力させていただきたいと思っています。一緒に盛り上がりましょう！



地域おこし協力隊通信

No.64

こうち けい
幸地 慶 隊員

(空き家対策、移住定住促進)



こんにちは！ 山形村地域おこし協力隊の幸地です。最近ではめっぽう寒くなってきましたね。寒さもいよいよ本格化してきた今日この頃、山形村での冬を初めて経験する私は、冬を越せるのか少々不安になってきましたが、雪化粧の清水高原を見ていると、冬もいいなと感じています。

村内空き家100件以上

さて、活動の方では、9月、10月と村内の空き家を、業者さんと共に現地調査をしておりました。現地での聞き込み等で、沢山の方からご協力をいただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。空き家実態調査は、現地調査が終わり、次の「空き家意向調査」へと移ってきております。空き家所有者の方へ、空き家を今後どのようにするかご意向を確認するため、郵送にてアンケート調査を行なう予定です。

移住体験ツアー6組15名参加

また、移住定住促進活動の方では、11月11～12日に一泊二日の移住体験ツアーを、役場職員の方と行ない



ました。県外から6組15名の方がツアーに参加！ そのうち2組の方が山形村への移住に繋がりました！ ツアー中のDIYイベントでは、旧教職員住宅にてツアー参加者の皆さんと、ウッドデッキや家庭菜園づくりを大工さん監督のもと挑戦しました。移住体験ツアーでも多くの方のご協力をいただき、無事に終えることができました！ ありがとうございました！ そして、春先からちょこちょこ耕作していた畑では、さつまいもを大量に収穫することができました。このさつまいもを糧に冬を越したいと思えます！

障害者控除対象者認定書

65歳以上の障害者手帳をお持ちでない方で介護保険の要介護認定を受けている方に対して、介護保険の要介護認定に関する情報をもとに『障害者控除対象者認定書』を交付します。

【対象者】対象者本人または対象者を扶養している方

【基準】村の介護保険被保険者で、令和5年12月31日を基準日として下表いずれかに該当する方です。

障害者控除等区分	要介護度	日常生活自立度	
		障害高齢者	認知症高齢者
障害者	要介護1～2	A・B・Cのいずれかに該当	—
	要介護3～5	—	Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Mのいずれかに該当
特別障害者	要介護3～5	A	—
		—	Ⅱ
特別障害者	要介護3～5	B・Cのいずれかに該当	—
		—	Ⅲ・Ⅳ・Mのいずれかに該当

※日常生活自立度は、基準となるランクに主治医意見書、または調査票のいずれかが該当していれば認定します。

【手続き】該当と思われる方には、1月中旬までにお知らせを送付しますので申請してください。

※詳しい控除額については、税務課または松本税務署へお問い合わせください。

おむつ使用証明書

傷病によりおむつ6か月以上にわたり寝たきり状態であると認められた方で、医師によりおむつの使用が必要と認められる方については、大人用紙おむつ購入費も医療費として医療費控除の対象となります。

【手続き】

①おむつに係る費用を初めて医療費控除として申請される方は…

医療費控除の申請には、医師（主治医）が発行する『おむつ使用証明書』が必要です。

※証明書の発行には文書料がかかります。

②要介護認定を受けていて、医療費控除として申請するのが2年目以降の方は…

該当と思われる方には、1月中旬までにお知らせを送付しますので申請してください。

『おむつ使用証明書』に代えて、要介護認定に使用する主治医意見書の内容を確認した書類が使用できます。

※主治医意見書で (1) 寝たきり状態であること (2) 尿失禁の発生の可能性があること が確認できた場合に限りです。

お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内） ☎97-2100

「農振除外」申し込みの受け付けについて

農業振興地域の農用地区域内にある農地（いわゆる青地）について、農用地区域からの除外申し込みの受け付けを右記により行ないます。希望される方は「農振計画変更申込書」を提出してください。

◆受付期間 令和6年1月11日(木)～1月30日(火)

◆提出先 産業振興課農業振興係

☎98-5664

農業振興地域整備計画の変更（農振除外）は、村の農業委員会、土地利用計画推進協議会、農業振興地域整備促進協議会の各審議機関での審議のほか、土地改良事業や農地転用許可基準との調整などについて国・県と協議を行なったうえで可否の判断がなされます。基準を満たさない場合や事業計画の内容によっては除外できないケースもありますのでご承知おきください。

また、除外が認可された場合は、その後で農地転用の申請手続きが必要になります。農振除外から農地転用許可までには相当の時間がかかることとなりますので、それぞれの事業計画においては、転用許可前の事前着工や代金の受け渡しなどが無いよう注意してください。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

YAMAGATA INFORMATION

やまがたインフォメーション

日日時 場場所 内容 予約 対象者 期間 試験 問い合わせ

お願い

地域ぐるみの除雪にご協力ください

降雪の際は役場職員と委託業者が除雪作業を行ないませんが、村内全ての道路の除雪はとても困難です。

除雪には、皆さまの協力が欠かせません。どうぞご理解とご協力をお願いします。

■積雪10~15cmを目安に主要路線から除雪作業をします。

■深夜に作業をする場合があります。

■凍結防止剤は、区長を通じて各区に配布してあります。連絡長さんを中心に皆さまで、集落内の凍結して危険な場所へ散布してください。

■大雪の際は、各区の指定雪捨て場をご利用ください。

大雪時の各区の指定雪捨て場	
上大池	運動公園
中大池	で愛のプラザ西側駐車場
小坂	鷹の窪公園駐車場
下大池	旧下大池公民館跡地
上竹田	運動公園(ゲートボール場)
下竹田	ふれ愛公園

問建設水道課 ☎98-5667

お願い

厳冬期における水道管の管理

これからの季節、氷点下になる日が続くと水道管が凍結しやすくなります。そこで次の点についてご協力をお願いします。

■凍結を防止するための対策

①各家庭の水道メーターボックス内へ古布や発泡スチロール等を詰めて保温する。

②水道管が露出する部分は、凍結防止帯や保温材などを巻く。

③長期間使用しない場合は、不凍栓を閉める。

■漏水の確認について

冬期間(2~4月)は、水道メーターの検針を行ないません。ご家庭の水道メーターを確認していただき、漏水の早期発見にご協力ください。

問建設水道課 ☎98-5667

お知らせ

納付額証明書を送付します

令和5年分所得の確定申告における、社会保険料控除を証明する「国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料納付額証明書」を該当する皆さまに送付いたします。

内 令和5年1月から令和5年12月までに納付した額の証明(送付時期は令和6年1月末を予定)

※公的年金から上記保険税(料)が特別徴収(天引き)されている方は、年金保険者から送付される源泉徴収票が納付額の証明書になりますので、大切に保管してください。

問税務課 ☎98-5663

お知らせ

新型コロナワクチンの集団接種終了

いちいの里で実施しておりました、新型コロナワクチンの集団接種が終了しました。令和6年1月~3月は個別接種(村内医療機関での接種)となります。

期 令和6年3月末まで

予 コールセンターまたは予約サイト

問 コールセンター ☎98-3086

お願い

下水道の正しい使い方を守ってください



油などは流さない

使用後の天ぷら油等は下水道で処理できません。適切に処分してください。



危険物は流さない

公共マスやマンホールへはガソリン・灯油や農薬などの危険物は流さない。



トイレに異物を流さない

異物や水に溶けないものは、下水道のポンプに詰まり故障の原因となります。

問建設水道課 ☎98-5667

募集

陸・海・空自衛官候補生

陸・海・空自衛官候補生の募集を行ないます。申し込み方法、試験時間等、詳しくはお問い合わせください。

内 18歳以上33歳未満の方

期 年間を通じて行なっています

試 日程は各自衛隊地方協力本部のホームページでお知らせします

問自衛隊長野地方協力本部 松本地域事務所

☎0263-36-2787

募集

令和6年度採用の特別養護老人ホーム職員募集

内 正規職員及び会計年度任用職員(看護職員・介護職員・生活相談員・介護支援専門員)(松本市、塩尻市、東筑摩郡、木曾郡にある組合施設にて勤務)

期 令和6年1月5日~1月31日

試 令和6年2月13日 塩尻市保健福祉センター 2階

問松塩筑木曾老人福祉施設組合 ☎0263-53-5000

お知らせ

長野県特定最低賃金

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。[特定(産業別)最低賃金]が以下のとおり改正されました。

対象業種	時間額	発効年月日
計量器・測定器等製造業	983円	令和5年12月24日
はん用機械器具等製造業	994円	令和5年12月20日
各種商品小売業	950円	令和5年12月31日
※長野県地域最低賃金	948円	令和5年10月1日

問長野県労働局労働基準部賃金室 ☎026-223-0555

放送時間 月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
12/31	1 おすすめ 山形村を語る	2 阿部知事に聞く 県政展望2024	3 山形村を語る 阿部知事に聞く 県政展望2024(再)	4 松本市・塩尻市 チャンネル	5 おすすめ 山形村この一年	6 山形村この一年 (再)
7 まるごと 一週間	8 山形村この一年 (再)	9 山形村この一年 (再)	10 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	11 松本市・塩尻市 チャンネル	12 ウィークエンド 情報局	13 ウィークエンド 情報局(再)
14 まるごと 一週間	15 やまのご保育園 運動会(再)	16 山形小学校 運動会(再)	17 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	18 松本市・塩尻市 チャンネル	19 ウィークエンド 情報局	20 ウィークエンド 情報局(再)
21 まるごと 一週間	22 文化祭 芸能発表(再)	23 JA グリーンタイム	24 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	25 松本市・塩尻市 チャンネル	26 ウィークエンド 情報局	27 ウィークエンド 情報局(再)
28 まるごと 一週間	29 山形保育園 運動会(再)	30 鉢盛中学校 白峰祭(再)	31 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	2/1	2/2	2/3

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。



山形村公式LINEの友だち登録を
よろしくお願ひします!



1月の村税等納期限

日 時 1月25日(木)

- 村民税(第4期) ■ 国民健康保険税(第7期)
- 後期高齢者医療保険料(第7期)
- 介護保険料(第7期) ■ 上下水道料

※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください

1月のすくすく

■ 1月10日(水)

AMらびっとタイム「お正月あそび」
はごいた制作☆新しい年も、元気いっぱいあそぼうね!

■ 1月24日(水)

PMびよびよタイム「節分足形アート」
好きな色を選んでペッタン、おしゃれな鬼に大変身!
お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600



令和6年度「地域発 元気づくり支援金」 事前相談会を実施します

「地域発 元気づくり支援金」とは、長野県が主体となり、地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、必要な経費を支援する制度です。

日 時 1月16日(火) 午前9時30分～12時

- 場所: 山形村役場 第1会議室
- 内容: 長野県担当職員による実施事業の個別ヒアリング
- 予約: 必要 電話またはオンラインによる
- 締切り: 1月15日(月)まで
- その他: 1組につき1時間程度を予定しています。制度の概要等を知りたい場合は、企画振興課まで

お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666



県ホームページ

申し込みはこちら

山形村司法書士無料法律相談

日 時 令和6年2月20日(火)
午後1時～3時

場 所 保健福祉センター いちいの里 談話室

■ 相談内容: 不動産、法人の登記に関するもの、多重債務に関するもの、高齢者・障がい者の財産管理に関するもの、相続に関するもの、空き家に関するもの、悪質商法被害に関するもの、貸金・売掛金等の回収に関するものほか

■ 予約申し込み: 令和6年1月23日(火)から2月13日(火)まで(土日・祝日除く午前8時30分～午後5時15分)

お申し込み・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

中学校生徒遠距離通学費 助成廃止

中学校生徒遠距離通学費助成は、導入当初と現在では情勢が大きく変化してきているため、令和6年3月31日をもって廃止することとなりました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 山形村教育委員会 ☎98-3155

年末年始休業等のご案内

- 役場等各窓口 12月29日(金)～1月3日(水)
- 福祉バス 12月29日(金)～1月3日(水)
- ごみの収集 12月30日(土)～1月3日(水)
- ごみの搬入(松本クリーンセンター ☎47-2079)
12月31日(日)正午～1月3日(水)
- し尿汲み取り((株)あずさ環境保全 ☎92-3225)
12月23日(土)～1月3日(水)



村のうごき (11月30日現在総人口)

人口: 8,521人(前月比 +6) 男: 4,213人(前月比 +7) 女: 4,308人(前月比 -1) 世帯数: 3,185世帯(前月比 +7)



この印刷物は再生紙
および環境に優しい
ペーパーを使用しています。

発行 / 長野県山形村
編集 / 企画振興課

0263-98-3111
山形村ホームページ / <https://www.vil.yamagata.nagano.jp>

